

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27 年法律第64 号）
第15条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

②継続就業及び仕事と家庭の両立関係			
目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
配偶者出産休暇及び 男性の育児参加休暇 の取得率	100% (32年度)	66.7% (29年度)	38.20% (26年度)

③長時間勤務関係			
目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
年次有給休暇取得日 数	年間 15 日 (32年)	13.4日 (29年)	12.7日 (27年)

⑤その他			
目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
イクボス宣言	100% (32年度)	100% (29年度)	0% (27年度)